

評価

- ◎：計画通りに進んでいる
 ○：おおむね計画通りに進んでいる
 △：計画に対しやや遅れが生じている
 ×：計画に対し遅れが生じており、取組の見直しが必要

【安全】安心・安全な信頼される水道													
項目	優位性	項目説明	目標根拠	基準 令和4年度			目標 令和10年度		目標 令和15年度		実績 令和6年度	評価 令和6年度	総評
				算出方法									
浄水場設備 故障事故割合	↓	地震災害や浸水被害といった自然災害による停止を除いた、浄水場の設備故障による停止事故の件数を示すものです。	年度内の、停止事故件数0件を目指します。	0件/年 (3浄水場)	0件/年 (3浄水場)	0件/年 (3浄水場)					0件	◎	日常点検および定期点検を実施し、不具合や異常を発見した際には緊急度に応じた修繕を行い、停止事故防止に努めています。
更新基準年数	-	設備の故障を予兆し、予防保全による突発的な故障の低減をかるため、実耐用年数を考慮した更新基準年数を設定します。		—	令和6年度 更新基準 年数設定	—					R7.3.28 設定	◎	国や他事業体の例を参考にしつつ、本市の使用実績を踏まえて更新基準年数を設定しました。今後は、効率的・効果的な更新と設備の延命化に積極的に取り組みます。
有収率	↑	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、供給される水量が、どの程度収益につながっているかを示すものです。 (令和3年度中核市平均91.3%)	令和20年度には中核市平均値を上回ること目標に、令和7年から管路更新費用を拡充させ、0.50%/年の上昇率を目指します。	83.3%	86.3%	88.8%					84.0%	△	有収率向上のための予防的対策として老朽管路の更新に力を入れています。令和6年度の有収率は83.95%で、前年度より0.68%上昇したことから、単年度当たりの目標を達成しました。 一方で、依然として不明水量（未発見の漏水量）が多く、課題となっているため、令和7年からは管路更新のペースアップに加え、対症療法的対策として衛星画像を活用した漏水調査にも取り組みます。計画目標の達成に向け、引き続き管路の更新及び維持管理に取り組んでいきます。
水管橋定期点検 (特別管理対象) 故障事故割合	-	断水の影響度が高く、補修や対応が難しい4橋を特別管理対象と位置付けており、点検頻度を示すものです。	対象の水管橋（4橋）は5年に1回、点検管理業務委託による点検を必須としており、5年毎にすべて実施します。	—	5年毎に すべて実施	5年毎に すべて実施					-	-	令和6年度は点検周期により該当水管橋が無いため未実施であるが、目標に向けて計画的に進めています。
外部精度管理 第1群判定	-	厚生労働省が主催する調査で、水質検査に係る技術水準の把握と向上を目的に実施されているものです。	「第1群」、「第2群」、「要改善」の結果のうち、水質検査精度が最も良好とされる「第1群」の判定を受け続けます。	○	○	○					×	×	外部精度管理で「要改善」と判定され、第1群を受けられませんでした。原因は検出器が劣化したことにより低濃度試料の計測時に小さな誤差が生じたためです。検出器交換後の精度に問題はなく、水質検査の標準作業に劣化確認手順を追加して再発防止を図っています。
指定給水装置 工事事業者 講習会	-	指定給水装置工事事業者の講習会の実施状況を示すものです。	指定給水装置工事事業者の資質の維持・向上を図るため、講習会を毎年開催します。	—	毎年開催	毎年開催					開催	◎	次年度に指定更新を迎える指定給水装置工事事業者を対象に講習会を開催しました。参加者にアンケートを実施した結果、概ね好評を得ており、指定給水装置事業者の資質の維持・向上が図されました。講習会の欠席業者に対しては、講習会資料を送付し、次回参加を促しました。
HP、広報誌等 による情報提供	-	貯水槽水道設置者の適切な維持管理に向けた啓発状況を示すものです。	ホームページや広報誌による情報HP、広報誌等一報提供を継続して実施します。	実施	実施	実施					実施	○	貯水槽水道の設置者に定期的な点検、清掃や水質検査等の必要性についてホームページで情報提供を行いました。また、貯水槽水道の利用者から管理不足を指摘するような問い合わせはありませんでした。
工事申請時の 情報提供	-	貯水槽水道設置者の適切な維持管理に向けた啓発状況を示すものです。	貯水槽水道を含む給水装置工事申請時に、指定給水装置工事事業者を通じて、設置者に対する情報提供を実施します。	—	実施	実施					実施	○	貯水槽水道を含む給水装置工事申請時に指定給水装置工事事業者を通じて維持管理の必要性について周知を行いました。
鉛製給水管率	↓	鉛製給水管が使用されている給水装置がどの程度の割合残っているかを示すものです。	鉛管対策事業による年間400栓、管路布設替工事に伴う取替え及び漏水修繕に伴う取替えによる解消を進めます。	10.6%	6.9%	4.4%					9.2%	◎	配水管の布設替えに伴う149栓、鉛製給水管改善業務委託による400栓、漏水修繕に伴う380栓の計929栓について鉛製給水管を改善しました。
個別周知	-	鉛製給水管が解消されるまでの個別周知の実施状況を示すものです。		—	対象全世帯に 1回は周知	継続的に 実施					実施準備	○	令和7年度からの個別周知に向け、対象者や周知内容、周知方法を決定しました。

【強靭】災害に強い頼りになる水道													
項目	優位性	項目説明	目標根拠	基準 令和4年度			目標 令和10年度		目標 令和15年度		実績 令和6年度	評価	総評
				算出方法									
浄水施設の耐震化率	↑	全净水施設に対する耐震対策がなされている净水施設能力の割合で、災害に対する信頼・安全性を示すものです。	加納浄水場の耐震対策を計画に遅れることなく令和20年度に完了させます。	0.02%	0.02%	0.02% (令和20年度 100%)	(耐震対策がなされた净水施設能力 /全净水施設能力) × 100	0.02%	◎	令和20年度の完了を目指している加納浄水場更新について、ろ過池・混合池の工事を実施し、予定通り進めています。また、浄水場全体の更新に向か、その他の施設についても順次取り組んでいます。	44.7%	◎	加納浄水場ろ過池混合池築造工事について、工程に遅れが生じることもなく工事を進められました。なお、主要構造部の耐震化率については、休止中であった净水施設を廃止したことから、計算上、目標より高く算出されています。
浄水施設の主要構造物耐震化率	↑	净水施設のうち、主要構造物である沈でん池及びろ過池に対する耐震対策がなされている割合を示すものです。	加納浄水場のろ過池更新を計画に遅れることなく令和11年度に完了させます。	35.9%	35.9%	75.4%	(耐震対策がなされた沈でん池・ろ過施設能力) /全净水施設能力) × 100	-	◎				
一次配水池の更新・補強事業	↑	一次配水池の更新・補強事業の進捗状況を示すものです。	令和7~10年度にかけて耐震診断を実施し、更新・補強計画を策定し、令和11年度から更新・補強事業に着手します。	-	令和10年度 計画策定 完了	令和11年度 更新補強 着手	-	-	◎	一次配水池の更新・補強計画の策定に向け、令和7年度より業務実施予定である秋葉山配水池外5池耐震劣化診断業務委託について、令和10年度完了に向け計画通り事業を進めています。	-	◎	令和6年度に予定していた配水管の整備については完了しました。令和10年度の城内給水場廃止に向け、引き続き配水管の整備を進めていきます。
城内給水場の廃止	-	城内給水場の廃止時期を示すものです。	配水区域再編に必要な配水管の整備を進めており、その後、配水区域を切り替え、令和10年度に城内給水場を廃止します。	-	完了	-	-	-	◎				
花山配水区域の縮小	-	各配水池のバランスを図るため、和佐配水区域を拡大し花山配水区域の縮小時期を示すものです。	配水区域再編に必要な配水管の整備を進めており、段階的に切り替えを進めながら、令和14年度に花山配水区域の縮小を完了します。	-	-	令和14年度 完了	-	-	○	令和6年度に予定していた配水管の整備については、おおむね完了しました。令和14年度の花山配水区域の縮小に向け、引き続き配水管の整備を進めていきます。	9.9%	○	令和6年度に予定していた配水管の整備については、おおむね完了しました。引き続き老朽配水管の更新に取り組んでいきます。
高級鉄管残存率	↓	導・送・配水管すべての管路延長に対する、高級鉄管の残存延長の割合を示すものです。	令和7年度から管路更新率を0.7%に引き上げ、高級鉄管の解消を推進します。	10.9%	8.1%	5.4%	(高級鉄管延長/総管路延長) × 100	10.9%	○				
管路の耐震管率	↑	地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表す項目の一つで、導・送・配水管すべての管路延長に対する耐震管延長の割合を示すものです。	令和7年度から管路更新率を0.7%に引き上げ、耐震化及び老朽化対策を推進します。	41.5%	46.5%	50.5%	(耐震管延長/総管路延長) × 100	41.5%	△	令和6年度に予定していた工事のうち、一部について繰越し等により実施できなかったことから、耐震管率は42.6%でした。令和10年度の目標46.5%に向け、引き続き配水管の整備に取り組んでいきます。	42.6%	△	花山配水区域配水本管布設替工事の基本設計について、令和8年度完了に向け計画通り事業を進めています。令和6年12月に国の補助要件が緩和されたことにより、補助対象となったことから更新に向けた準備を進めます。また今後の補助要件の動向に注視し対応していきます。
基幹管路の耐震管率	↑	地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す項目の一つで、基幹管路の延長に対する耐震管延長の割合を示すものです。	令和10年度から送水管と配水本管の更新を実施し、耐震化及び老朽化対策を推進します。	40.7%	43.3%	48.7%	(基幹管路のうち耐震管延長/ 基幹管路延長) × 100	40.7%	◎				
紀の川横断部送水管の複線化事業	-	紀の川北部地域の安定供給を目指すものです。	紀の川横断部の送水管の複線化事業は、令和5年度から設計に着手し、令和9年度の完成を目指します。	-	令和9年度 完了	-	-	設計完了	◎	令和7年2月14日に送水管複線化詳細設計業務委託を完成させ、3月27日付けで近畿地方整備局より河川法24条・26条・55条の許可書を取得しました。 令和7年度から工事着手予定である紀の川送水管複線化工事について、予定通り計画を進めています。	着手前	-	令和10年度から設計に着手予定です。
北部新浄水場の建設	-	南海トラフ巨大地震などの自然災害に備え、紀の川北部地域のみならず、市内全域のリスク分散を図るものです。	令和10年度から設計に着手し、令和20年度の建設完了を目指します。	-	設計着手	令和20年度 完了	-	着手前	-				
災害対策訓練や研修の実施・参加回数	↑	災害対策訓練や研修の実施・参加回数を示すものです。	日本水道協会の訓練や、応急給水研修及び給水車運転研修の実績から、実績以上の訓練や研修の実施・参加回数を目標としました。	年 4 回	年 4 回 以上	年 4 回 以上	-	7回	◎	公益社団法人日本水道協会の訓練への参加に加え、令和6年度においては2024大規模津波防災総合訓練への参加や地域の防災訓練を実施したことで、関係機関や住民の方々との連携強化を図ることができました。また、企業局内においては、応急給水研修、給水車運転研修等を実施しました。	-	-	-

【持続】将来にわたり持続可能な水道												
項目	優位性	項目説明	目標根拠	基準	目標	目標	実績	評価	令和6年度		総評	
				令和4年度	令和10年度	令和15年度	算出方法					
インターネットによる水道の使用開始・中止の受付	一	インターネットによる水道の使用受付の導入実施時期を示すものです。	令和10年度までにインターネットによる水道の使用開始・中止の受付を開始します。	—	実施	実施	—			実施	○	次の項目についてインターネットによる受付を開始し、お客様の利便性向上を図りました。 ・口座振替の申し込み　・水道使用開始　・水道使用中止　・水道使用者の変更及び納付書送付先変更
出前講座アンケートによる満足度	↑	出前講座における満足度を示すものです。	出前講座を行った際にアンケートを実施し、満足度や内容についての感想を収集し、今後の講座に反映します。	—	平均80点以上	平均90点以上						96.3点
加納浄水場高効率機器の導入	一	加納浄水場への高効率機器の導入実施時期を示すものです。	管理棟を更新し照明をLED化します。また、受変電設備を更新し、高効率変圧器の運用により脱炭素化を推進します。	—	管理棟照明LED化	令和14年度受変電設備更新	—			設計反映済	○	管理棟の更新について、全ての照明機器に対してLED化するように設計に反映しました。また、令和7年度の発注予定工事である、ろ過池機械設備工事の発注仕様に省エネルギー電動機器の導入を盛り込んでいます。
料金回収率	↑	水道水を届けるために必要な費用を料金収入で賄っているかを示すものです。	料金収入で必要な費用を賄うことを目標としました。 供給単価：有収水量1m ³ 当たりに得られる料金収入 給水原価：有収水量1m ³ の水を届けるために必要な費用	99.5%	100%以上							95.0%
近隣水道事業者との協議回数	↑	近隣水道事業者との広域連携についての協議回数を示すものです。	将来を見据えた発展的な広域連携について、近隣水道事業者と年1回以上の協議を行います。	—	年1回以上	年1回以上	—			2回	○	海南省及び岩出市と施設計画についての情報交換や広域連携に関する意見交換を行いました。また、和歌山県主催の水道事業懇談会へ参加し、水道広域化推進プランを策定している県が主導して広域連携を推進されるよう要望を行いました。
実技研修に参加した技術系職員割合	↑	技術系職員のうち、実技研修に参加した技術系職員の割合を示すものです。	応急給水研修や配水管工事研修などの実技研修に参加する技術系職員割合について、毎年3~4%程度の上昇を目指します。	23.2%	40.0%以上	60.0%以上				28.8%	○	令和5年度の実績が25.0%に対し、令和6年度の実績は3.8%増の28.8%となり、令和6年度の目標値28.0%を上回る結果となりました。着実に技術職員の実技研修への参加割合が増加していることから、ビジョンの進捗は順調に推移していると評価しています。